

委員会で調査を行いました

Q 委員会とは？

A 議員全員が参集する本会議の下審査機関として、専門的・能率的な審査や、重要な事柄についての調査をするための会議です。



常任委員会

部門別に、本会議から付託された議案や送付された陳情の審査、所管する事項の調査などを行う委員会で、以下の4つの委員会があります。

総務委員会：危機管理課、企画部、総務部、財務部、消防本部、他の委員会の所管に属さない事項に関すること

福祉委員会：福祉部、子ども健康部、市民病院に関すること

市民文教委員会：市民部、教育委員会に関すること

産業建設委員会：産業環境部、建設部、都市整備部、上下水道部に関すること

特別委員会

常任委員会とは別に、市の重要な課題など特定の事柄について、専門的に審査や調査を行う委員会です。政策課題調査特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会があります。

こんなことを聞きました

委員会で行った調査について、主な質疑・答弁を掲載します。

行政視察の内容を踏まえて市の現状等を確認

福祉委員会

所管事務調査

11月17日

豊川市における終活支援事業

豊川市における終活支援事業について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】 福祉相談センターの相談体制に関する課題は。

【答】 窓口相談や担当するケース数の増加により業務負担が増していること、また、センター職員だけでは対応し切れないため、市職員の対応事案が増加していること。

【問】 成年後見制度の活用に関する課題は。

【答】 柔軟な財産管理ができないこと、後見人への報酬がかかること、制度の認知度が不足していることなど。

【問】 エンディングサポート事業や終活情報登録事業を実施する場合の対象範囲の考えは。

【答】 身寄りのない高齢者や障害のある方などとを考えている。

【答】 終活支援事業を実施する考えは、9年度の実施を目指し、関係部署との調整、事業内容の検討を進めていく。

総務委員会

所管事務調査

12月11日

シティプロモーション戦略（案）

シティプロモーション戦略（案）について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】 現行の戦略プランからの変更点は。

【答】 市民参画を重視した体制で策定を進めた点と、主要施策を前期と後期の5年ずつに分け、中間時の見直しを明示した点。

【問】 戰略の中で、市民の意見をどのように反映したのか。

【答】 若者意識調査の結果から、市への愛着度を高めることが重要であると考え、主要施策において、愛着に関する取り組みを複数位置付けたほか、わかもものワークショップでの検討を踏まえて作成したブランドメッセージを戦略で使用した。

【問】 若者意識調査で、「この先も豊川市に住み続けたい」と回答した10歳代は2割以下となっているが、考えられる要因は。

【答】 就職等を契機に転出する可能性が比較的高い10歳代は、関東圏への転出が最も多く、東京極集中の全国的な傾向と同様と考えている。

男女共同参画を巡る状況の変化を踏まえて改訂

市民文教委員会

12月12日

所管事務調査

第3次男女共同参画基本計画(改訂版)(案)

第3次男女共同参画基本計画(改訂版)(案)
について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】 施策の方向に男女共同参画の視点からの防災の推進を新たに追加した理由は。

【答】 国県の計画に位置付けられていることを踏まえて、国県との連携の視点から追加するもの。

【問】 DV相談についての関係各課との連携状況は。

【答】 DV窓口庁内担当者連絡会議を毎年開催し、ワンストップ対応の確認や、関係各課の施策の共有などを実行している。

【問】 女性相談支援員の設置が明記されていない理由は。

【答】 計画は主として取り組みの方針を示すもので、具体的な事業などは記載していない。専門的なスキルのある職員の継続的な配置について、引き続き検討していく。

社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを実施

産業建設委員会

12月12日

所管事務調査

第3次都市計画マスターープラン改訂(案)

第3次都市計画マスターープラン改訂(案)
について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】 これまでに実施された各施策の成果について、市の評価は。

【答】 効果が見られた施策は全体の約8割。これらは、引き続き取り組みを継続していく。一方で、効果が不十分であつた項目は、⁽¹⁰⁾復興まちづくりの事前準備の1件。こちらは、計画の位置付けについて改善を行った。

【問】 計画策定の今後のスケジュールは。

【答】 8年の1月上旬に住民説明会を開催する予定。その後、1月14日から2月12日の期間でパブリックコメントを実施し、都市計画審議会での審議を経て、年度内の公表を目指している。

⁽¹⁰⁾復興まちづくりの事前準備
被災後に早期かつ的確に復興まちづくり計画を策定できるよう、平時から事前に準備をする取り組み。

交通事業とまちづくりが連携した施策を推進

産業建設委員会

12月12日

所管事務調査

総合交通戦略(案)

総合交通戦略(案)
について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】 これまでの地域公共交通計画との相違点は。

【答】 バス路線網を中心とする公共交通の充実だけでなく、交通結節点での利便性向上のためのハード整備なども含めている点。

【問】 コミュニティバス路線の見直しをする計画はあるか。また、見直しを行った場合の人口カバー率は。

【答】 人口カバー率の低い地域に対する路線の新設や、運行上の危険箇所の回避のため、路線の一部変更を検討している。また、新設の前提として、利用率の低い日曜日を運休することも検討している。新設及び変更が実現した場合、市全体の人口カバー率は約80%から約84%に上昇する。



政策課題調査特別委員会

12月15日

所管事務調査

東三河広域連合10年間の取組の評価

東三河広域連合10年間の取組の評価について説明を受けました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】10年間の取り組みに対する市の認識は。

【答】全ての共同処理事務で市単独実施の場合よりも少ない経費で執行できたことを、肯定的に受け止めている。スケールメリットを生かした事務の効率化、経費の縮減は重要な評価項目であり、引き続き各共同処理事務の改善により住民サービス向上を図るため、今回の報告書を基礎資料として活用していくことが重要と認識している。

【問】地方創生事業に取り組む上で必要と捉えている観点は。

【答】地方創生事業は、広域連合が策定する総合戦略に基づき、重要業績評価指標を設定しながら戦略的に事業を推進している。今後は、限られた財源の中での効率的な事務執行を前提として、東三河全体

で取り組むことで事業効果の最大化が図られる分野の取り組みを進めるとともに、事業スクラップも相野に入れた事業の改善、見直しを行いながら取り組む観点が必要と捉えている。

【問】要介護等認定申請日から判定日までの平均所要日数が増加していく要因は。

【答】主な要因は調査に時間を要する新規申請件数の増加である。また、認知機能の低下を理由とする申請が増え、聞き取りや動作確認に係る時間も増えている。今後も調査員のスキル向上、業務の見直しによる事務の効率化を図り、期間短縮につながるよう努める。

【問】家族介護者リフレッシュ事業の課題と今後の方向性は。

【答】7年度からは、助成券の交付のほか、介護者が自宅で東三河の特産品などの受け取りができるよう選択肢を拡充している一方、外出時間の確保が課題と認識している。今後も、本来の目的である家族介



委員会で行ったその他の調査

12月11日 総務委員会 「豊川市地域強靭化計画（令和8年3月改定）（案）」

12月12日 市民文教委員会 「第2期とよかわ市民協働推進計画（案）」「豊川市犯罪被害者等支援条例（案）の基本的な考え方」

産業建設委員会 「豊川市中小企業振興基本条例（案）の基本的な考え方」「豊川市立地適正化計画改定（案）」「豊川市緑の基本計画改訂（案）」「豊川市公園施設等利活用・適正化計画（案）」「優良建築物等整備事業」「（仮称）豊川宿長者松土地区画整理事業」

陳情を審査しました

陳情第9号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

～第12号

愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫

陳情第13号 医療現場の危機打開に向けた財政支援を求める意見書の提出に関する陳情

陳情第14号 介護・障害福祉分野における処遇改善と公的支援の強化を求める意見書の提出に関する陳情

陳情第15号 保育士・学童保育支援員の処遇改善に関する陳情

愛知県労働組合総連合 議長 西尾 美沙子

結果

陳情第9号から陳情第11号は、各常任委員会において、「不採択」と決定。

陳情第12号から陳情第15号は、各派交渉会において、「聞きおく」と決定。

※ 陳情第9号から陳情第12号までの4件は、「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」として一括して提出されたものを、常任委員会の所管ごと等に分割したものです。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情などは、申し合わせにより各派交渉会において「聞きおく」とし、全議員にその写しを配付します。なお、「聞きおく」とされた陳情のうち、陳情内容により意見書や決議の発議が必要と各会派が判断した場合は、案を添えて議長に申し出ることになっていますが、申し出はありませんでした。

議員研修会を開催しました

12月17日 「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」
教育アドバイザー 工藤 勇一 氏

教育アドバイザーであり、テレビドラマにて学校教育の監修を務めるなど、全国的にご活躍されている工藤勇一氏をお招きし、「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修会では、日本の学校教育の歴史や現在地、この時代に求められる教育の在り方・生きる力の育み方について、講話をいただきました。

主体性や当事者性を育むため、子どもの頃から自己決定が行えるような教育体制を整える必要性や、共通の目的を見つけ出し合意する「パブリックリレーションズ」の考え方を学ぶことができました。



研修会の様子

行政視察の受け入れを行いました

10月22日 北海道帯広市議会
「公共施設マネジメント」

10月23日 香川県坂出市議会
「インクルーシブ公園」

市議会では、市の各種施策について、全国の議会関係者の皆様からの視察の受け入れを行っています。

視察では、事業の概要等の説明後、質疑応答や現地視察等を行い、貴重な意見・情報交換の場となりました。



インクルーシブ公園の現地視察